

阿南市告示第83号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和5年7月11日

阿南市長 表 原 立 磨



- 1 収納事務の委託を受けた者の名称及び住所
株式会社トラストバンク
東京都渋谷区渋谷二丁目24番地12号

阿波銀カード株式会社
徳島市西船場二丁目12番地

- 2 収納事務の委託を開始した日
令和5年7月5日